

社会保険労務士法制定 45 周年記念講演会及び懇親会(案)

昭和 43 年、社会保険労務士法が制定され、社会保険労務士制度が誕生してから今年で 45 周年を迎えたことを記念して講演会及び懇親会を開催する。

- 1 日時・場所 平成 25 年 10 月 21 日（月曜日）午後 2 時 30 分～
東京第一ホテル松山
（松山市南堀端町 6－16 TEL089-947-4411）

2 記念講演会等の概要

(1) 45 周年記念講演会（午後 2 時 30 分～5 時）

① 開会挨拶

② 記念講演

講演 1 松山大学法学部長 村田 毅之 氏

講演 2 全国社会保険労務士会連合会最高顧問 大槻 哲也 氏

対 談 大槻最高顧問、村田法学部長(進行：横本会長)

(2) 懇親会（午後 5 時 30 分～7 時 30 分）

懇親会負担金 3,000 円

(追伸)

案内文は別途送付いたします。